事 務 連 絡 平成 19 年 10 月 12 日

会員 各位

社団法人 日本病院薬剤師会

平成19年度 がん薬物療法認定薬剤師の認定申請について(Q&A)

平素より、当会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、当会ホームページでご案内しております「平成19年度 がん薬物療法認定薬剤師の認定申請」に係るQ&Aを作成いたしました。これから当該認定申請を予定または検討されている方は、ご参考にして下さい。

平成19年度 がん薬物療法認定薬剤師の認定申請に係るQ&A

[1] 認定申請資格について

【 1 】認定申請資格(3) 認定薬剤師について

(質問1-1)

現在、(財)日本薬剤師研修センター認定薬剤師の認定申請中です。近々、認定される見込ですが、この場合でもがん薬物療法認定薬剤師の認定申請を行うことは可能でしょうか。

(回答)

申請時において、(財)日本薬剤師研修センター認定薬剤師でなければなりません。 したがって、「近々、認定される見込み」という場合は、申請資格を満たしていないという 扱いになります。

(質問1-2)

日本病院薬剤師会生涯研修の認定証を3年間にわたり連続して取得しています。 それをもってがん薬物療法認定薬剤師の認定申請を行うことは可能でしょうか。

(回答)

日本病院薬剤師会の生涯研修履修認定薬剤師とは、生涯研修認定制度に定める所 定単位を5年間連続して取得された方に認定が与えられるものであり、3年間では生涯 研修履修認定の対象とはなりません。したがって、がん薬物療法認定薬剤師の認定申 請の対象とはなりません。

【 2 】認定申請資格(4) 実務研修(3ヵ月間)の履修等について

(質問2)

「研修施設において引き続き3年以上、がん薬物療法に従事していること」という要件について、海外留学、転勤、産休・育休等による勤務中断がある場合、連続性についてはどの程度まで許容されるのでしょうか。

(回答)

認定審査委員会で個別の事情を鑑みて判断いたします。従って、認定申請する際には、中断した理由と中断期間などを記述した説明文書(書式自由)を添付してください。

【 3 】 認定申請資格(5) 認定対象となる講習会等の受講について

(質問3)

現在、日病薬ホームページに掲載されている「がん薬物療法認定薬剤師」の認定申請の受付案内中に、「申請資格の全ての要件を満たしていること、見込みまたは予定は認めない」という旨の記述があります。この場合、10月31日に締め切られる「がん薬物療法認定薬剤師」の認定申請では、本年12月に札幌(または福岡)で開催される日病薬が主催する『がん専門薬剤師研修事業講義研修「集中教育講座」』は、「がん薬物療法認定薬剤師認定申請資格(5)の認定対象となる講習」の履修として認められないのでしょうか。

(回答)

本件以外の認定申請資格要件を全て満たしている場合には、申請を可といたします。当該事例に当てはまる方は認定申請書の様式3に、本年12月に札幌(または福岡)で開催される『がん専門薬剤師研修事業講義研修「集中教育講座」』を受講予定である旨を記載して申請してください。

【 4 】 認定申請資格(6) がん患者への薬剤管理指導の実績について

(質問4-1)

当院では、がん化学療法の実施割合は、薬剤管理指導料を算定できる入院患者よりも外来通院患者に対する化学療法のレジメン管理、副作用管理・指導等を多く実施しております。その内容は入院患者に対する薬剤管理指導と同等レベルに実施しておりますが、薬剤管理指導の実績としての50症例に、外来通院患者への管理・指導の実績を含めることは認められるのでしょうか。

(回答)

現在実施している外来患者に対する薬学的ケアについて、入院患者に対する薬剤管理指導のレベルと同等であると読みとれる詳細な説明を、認定申請要件(6)の薬剤管理指導実績欄に記載し申請することは可能です。この場合、実績としての採否については、認定審査委員会で個別に判断いたします。

(質問4-2)

がん実務研修(3ヶ月間)の中で実施した薬剤管理指導を、当該50症例の実績報告の中に組み入れることは可能でしょうか。

(回答)

がん実務研修(3ヵ月間)で実施した薬剤管理指導は、最大5症例まで認めることといたします。認定申請書の様式4には、がん実務研修(3ヵ月間)で実施した薬剤管理指導の症例が具体的に分かるよう記載して下さい。

(質問4-3)

がん患者への薬剤管理指導の実績については、50症例分の実績を記載しなければならないのでしょうか。また、複数のがん種とは、具体的に何種類が必要になるのでしょうか。

(回答)

薬剤管理指導の実績は50症例分が必要です。認定に際しては、複数のがん種に関する臨床経験を求めていますので、それを示せるように症例を選んでください。実績としての採否については、認定審査委員会で個別判断いたします。

[2] その他認定申請上の注意について

【 5 】 その他

(質問5)

がん薬物療法認定薬剤師の認定申請に提出した申請書類は、後日、申請者に返却されるのでしょうか。

(回答)

申請資料は返却いたしませんので、予めご了承下さい。